

令和３年度における公正取引委員会環境配慮の方針の点検結果について

令和５年３月１３日
公正取引委員会

公正取引委員会は、平成１８年１月に「公正取引委員会環境配慮の方針」を策定し、環境問題に係る施策を総合的かつ計画的に展開していくこととしております。

このたび、令和３年度に講じた施策について進捗状況の点検を行いました。今後とも、同方針に基づき、引き続き環境問題への取組を推進していきます。

取組の概要	(1) 物品等の購入や使用に当たっての取組																														
	① グリーン調達の推進 ② 公用車等の効率的利用																														
	(2) 環境に配慮した省資源の取組																														
	① エネルギー使用量の抑制 ② 資源の節約																														
実施状況	(1) 物品等の購入や使用に当たっての取組																														
	○ 令和３年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針を令和３年４月に策定した。同方針に基づき、調達総量に対する基準を満たす物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て１００％を目標としており、令和３年度はその目標を達成している。 ○ 公用車の利用に当たっては、業務の必要性に応じて一般職員も利用することにより、効率的に運用している。 ○ 公用車の更新に当たっては、低公害車（ハイブリッド車）を導入している。																														
	(2) 環境に配慮した省資源の取組																														
	○ 冷暖房の設定温度（夏季２８度、冬季１９度）、昼休憩時等の消灯等を行うことにより、エネルギー使用量の抑制を図るよう努めた。 ○ 令和３年度におけるエネルギー等の使用量は次のとおり。																														
	<table><tr><th>項目</th><th>単位</th><th>令和３年度</th></tr><tr><td>公用車の燃料使用量</td><td>リットル</td><td>4,647</td></tr><tr><td>電力消費量</td><td>kWh</td><td>2,029,493</td></tr><tr><td>都市ガス使用量</td><td>m³</td><td>123,288</td></tr><tr><td>灯油使用量</td><td>リットル</td><td>5,298</td></tr><tr><td>重油使用量</td><td>リットル</td><td>3,936</td></tr><tr><td>温室効果ガスの総排出量</td><td>トンCO2</td><td>1,215</td></tr><tr><td>用紙の使用量</td><td>トン</td><td>26</td></tr><tr><td>廃棄物の量</td><td>トン</td><td>29</td></tr><tr><td>可燃ごみの量</td><td>トン</td><td>16</td></tr></table>	項目	単位	令和３年度	公用車の燃料使用量	リットル	4,647	電力消費量	kWh	2,029,493	都市ガス使用量	m³	123,288	灯油使用量	リットル	5,298	重油使用量	リットル	3,936	温室効果ガスの総排出量	トンCO2	1,215	用紙の使用量	トン	26	廃棄物の量	トン	29	可燃ごみの量	トン	16
項目	単位	令和３年度																													
公用車の燃料使用量	リットル	4,647																													
電力消費量	kWh	2,029,493																													
都市ガス使用量	m³	123,288																													
灯油使用量	リットル	5,298																													
重油使用量	リットル	3,936																													
温室効果ガスの総排出量	トンCO2	1,215																													
用紙の使用量	トン	26																													
廃棄物の量	トン	29																													
可燃ごみの量	トン	16																													